

～「消費者教室」を実施しました～

今年度の「消費者教室」は、経済産業省北海道経済産業局消費経済課の田村啓祐様を講師としてお迎えし、1月16日(火)に実施しました。「消費者教室」の目的は、「消費者トラブルの被害にあわないようにする」ことで「年金セミナー」と隔年で実施しています。



まず最初に、「契約」とは何で、いつ成立するのかということから説明がありました。店でものを買う場合や通販サイトを利用する場合の例などを挙げながらそれと同時に発生する「義務」についても教えていただきました。



そのことをふまえて、トラブルの多い取引ということで、「訪問販売」「通信販売」「連鎖取引販売」などについて重点的な説明がありました。内容的には難しいところもありましたが、イラストも交えての説明であったので、興味を持って話を聞いて

いました。その後、悪質商法の被害に遭わないために注意すべきこと、クレジットの落とし穴についても教えていただきました。身近な例で説明していただいたおかげで、生徒たちも自分たちの問題として捉えることができたようです。

最後には生徒を代表して、生徒会長の西村さんから謝辞があり「消費者教室」を終了しました。講師の先生が紹介されたときに、生徒は「経済産業省・・・」ということで、難しい話をされるのではないかと心配していたようですが、田村様からは私たちも巻き込まれてしまうかもしれないトラブルについてわかりやすく説明していただきました。

遅い時間に、また遠くからご来校いただいた田村啓祐様本当にありがとうございました。